

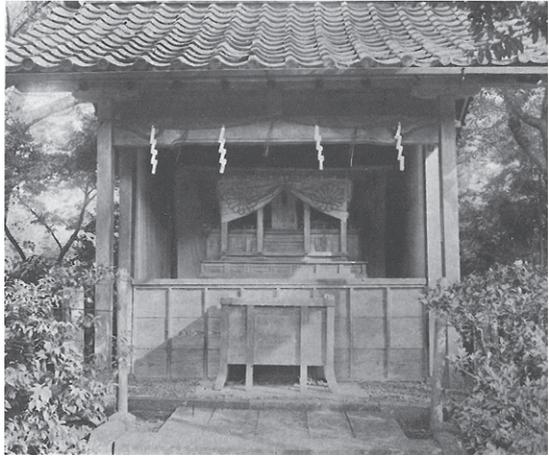
由利公正と神宝神社

— 福井県における明治天皇準御生祀の例 —

角 鹿 尚 計

福井県福井市の足羽山あしわに鎮座する式内比定社足羽神社（足羽一丁目）には、近世から近代にかけての数多くの顕彰碑や由緒碑が存在する。そのうち、拝殿に向かつて左に、「天壤無窮」と題した石碑がある。この碑には、旧福井藩士三岡石五郎義由（のち八郎義由）つまり、明治政府の徴士参与となり、明治政府の大綱「五箇条の御誓文」の草案「議事之体大意」を起草した由利公正（一八二九～一九〇九）直筆の撰文が今に伝わる。もともと「天壤無窮」の文字だけは、有栖川宮熾仁親王たむひとの御染筆ぞがが刻まれている。碑は単独のものではなく、ここに足羽神社の境内社として鎮座していた神宝神社みたまぢらの由緒が記されている。この社の創祀由緒は、由利公正の敬神尊皇の念が非常なものであったことを如実に示すものであり、今一

度注目すべきものと思われる。神宝神社は、残念ながら昭和二十年の福井大空襲で消失してしまったから、この碑は神宝神社が存在したことを後世に伝える存在価値を持つ。もともと唯一の社の写真が『子爵 由利公正傳』（由利公正の主要な伝記史料は、明治三十五年一月芳賀八彌編『由利公正』八尾書店刊・大正五年八月三岡丈夫∥由利公正長男編『由利公正傳』三秀舎刊・昭和十五年四月由利正通∥由利公正男編『子爵 由利公正傳』光融館刊がある。しかし、神宝神社の記述は『子爵 由利公正傳』のみにある。）に掲載されている。さて、公正撰の碑文や『子爵 由利公正傳』などにより神宝神社の創祀由来をみてみよう。明治天皇の御即位式において、御用掛ごようかけりとして供奉くぐした公正は、御祭器みけりの中より御鏡みかがみ、御劍みつるぎ、御幣みでくら、五色旗、御簾みす、鋪物しきものの六



ありし日の「神宝神社」の写真

種の神宝を拝領した。公正はこのことに感泣し、御旗幹みはたみきを用いて祠を作り御鏡、御剣を奉安してこれを御神体とした。そして御祭神を皇祖天照大神として神宝神社と号し、福井市旧舟場町（現毛矢一丁目）にあった公正の邸内に安置して邸内社とした。ところが明治四年（一八七一）七月に至り、東京府知事（第四代、廢藩置県後初代）を拜命することになり、再度上京するにあたって、神宝神社を足羽神社（当時の社司＝馬來田善照）に遷座するこ

とになった。これにより、同二十二年十一月二日に正遷宮しょうせん式が斎行され、由利自身が有栖川宮に篆額の御染筆をお願いして、翌二十三年九月に竣工、翌二十四年十一月三日には建碑式が執行されている。この祭典の際、かつて御即位式で拝領した神服（明治天皇の御料）も神宝神社へ奉安したという。この時の公正の和歌が伝えられている。「神御服かむみぞに心をそめて幾千代いくちよかみくのために幸さいちいのるらむ」（騷香そうかう間祇候まねしご正四位勲二子爵 藤原朝臣公正）。その後神宝神社は足羽神社の境内社となり、明治23年の橋南大火の際も類焼を免れたが、福井空襲で消失した。その後境内に「天壤無窮」碑のみが静に歴史を今に伝えている。神宝神社の御祭神は天照大神であったが、明治天皇の御装束などを御神体とし、明治陛下御在位中に創祀された祠であることから、明治天皇の御生霊おんじみたまを祀ったいわゆる「生祀せいし」（祀られるものが生前にして神として祀られること）に近く、生祀研究で知られる加藤玄智氏は、昭和十三年の明治聖徳記念学会で、「明治天皇御物奉祀の神宝神社」と題して発表、明治天皇の「準御生祀」としてとらえるべきだとした。明治天皇を生祀し奉った例は、加藤玄智著『本邦生祀の研究―生祀の史實とその心理分析―』（昭和九年一月中文館書店刊）によると、矢彦神社（長野県上伊那郡辰野町鎮座）境内に明治二十六年に創

祀した明治宮、明治二十九年に広島市榎町の昆布商辻本寅吉と同三十七年に、姫路市同心町の井口巳之吉による邸内神殿への奉祀、更に同年の富山県泊町（現朝日町）の野田健造による明治天皇昭憲皇太后両陛下御眞影奉安殿での生祀の三例を紹介している。由利による神宝神社の奉祀は、加藤氏の知るところではなかったようで、同書には紹介されなかったため、昭和十三年の明治聖徳記念学会での発表となったようである。「生祀」の例は、足羽神社の縁起に、その創祀が継体天皇の御生前に活霊が祀られたものとする記述があり、また福井藩士鈴木主税が彼の仁政に感謝した現福井市豊・木田地区の領民



足羽神社境内の「天壤無窮」碑
(足羽神社提供)

によって世直神社の祭神として生祀されたことが知られ、おそらくこの様な信仰形態の影響と継承によって公正も神宝神社の遷座を足羽神社に定めたのであろう。ちなみに公正が有栖川宮熾仁親王に揮毫を依頼した「天壤無窮」碑篆書の原本は、福井市下荒井の篤志家、廣場傳十郎氏の発見により、同家の氏神八幡神社の神宝として昭和五十年十一月三日に奉納され現存する。同書の軸裏には有栖川宮家から公正宛の送付状が添付されている。神宝神社ゆかりの原資料は、現在は先に述べた在りし日の「神宝神社」の写真と、この書幅のみになった（御神宝神社碑文）原本の大幅は、昭和十二年三月十四・十五日、郷土先賢遺徳顕彰會主催の「五箇條御誓文奉戴七十周年記念故由利公正子遺墨展覽會出陳目録」に「某氏藏」と見え出品されているが、その後の所在は不明である）。

（氣比神社宮司・福井市立郷土歴史博物館館長）